

第7期ひろしま高齢者プランの策定について（案）

1 主旨

現行のひろしま高齢者プラン（第6期）の計画期間が平成29年度で終了することから、「ひろしま未来チャレンジビジョン」に掲げる「安心な暮らしづくり」、また、地域医療構想の実現に向けて、新たなプラン（第7期：平成30～32年度）を平成28・29年度の2年間をかけて策定する。

2 計画の位置付け

老人福祉法第20条の9第1項及び介護保険法第118条第1項に基づいて都道府県が定めることとされている老人福祉計画と介護保険事業支援計画を一体的に策定するものであり、本県における高齢者福祉施策の基本となる計画である。

3 計画に定める事項

国の基本指針案（平成29年6月頃に示される予定）を踏まえ、次の事項等を定める。

（1）介護保険法（法第118条第2項）

都道府県が定める区域ごとに、当該区域における各年度の見込み量を定める。

- ・介護専用型特定施設入居者生活介護、地域密着型特定施設入居者生活介護及び地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に係る必要利用定員総数、
- ・介護保険施設の種類ごとの必要入所定員総数
- ・その他の介護給付等対象サービスの量の見込み

（2）老人福祉法（法第29条の9第2項）

都道府県が定める区域ごとに、当該区域における量の目標を定める。

- ・養護老人ホーム及び特別養護老人ホームの必要入所定員総数
- ・その他老人福祉事業の量の目標

4 第7期ひろしま高齢者プランの検討体制

（1）ひろしま高齢者プランと保健医療計画の一体的策定

ア 一体的策定の必要性

平成37年の人口構造は、団塊の世代が75歳以上に、人口の3割以上が65歳以上の高齢者となり、慢性期医療や介護サービスの需要が増加する。

このため、医療と介護の連携を図り、医療と介護サービスの提供体制の推進を「第7期ひろしま高齢者プラン（以下「プラン」という。）」と「保健医療計画」において、一体的に検討する必要がある。

具体的には、病床機能の分化と連携や療養病床の転換等による医療の需要量と供給量の変化を、介護サービス基盤整備の目標量に反映させる必要がある。

イ 検討体制

高齢者対策総合推進会議（以下「推進会議」という。）の委員と保健医療計画の審議を行う医療審議会保健医療計画部会の委員をできるだけ共通にするとともに、両計画の一体的な検討・策定に必要な基礎数値となる、高度急性期から慢性期までの医療・介護需要量を調査・分析するため、各々の検討組織から委員を選出し、「医療・介護需要量調査分析ワーキンググループ（仮称）」を設置する。（メンバー案は別紙）

(2) 圏域版の策定

県全体の後期高齢者人口は増加基調であるが、平成 27 年時点で既に減少に転じた市町が 6 市町あり市町によって状況が違ふことや、介護サービス人材の不足による介護サービス供給量の限界も懸念される。

このため、在宅医療等の医療資源も含め、圏域の特性や実情に応じた効率的なサービス提供体制等の広域的課題や対応方策について圏域地域保健対策協議会において検討・調整し、推進会議に報告・協議のうえ、プランに盛り込む。

高齢者対策総合推進会議	介護サービスの基盤整備、社会参画や介護予防の推進、地域支援体制等、プランに盛り込むべき事項全般を検討する。
医療・介護需要量調査分析WG	療養病床の転換に伴い必要となる介護サービス量等、計画策定に必要な基礎数値を調査・分析する。
各圏域の地域保健対策協議会	圏域ごとの広域的課題と対応策を検討する。 (例) 各市町で不足する在宅医療・介護サービスの圏域における補完方策、圏域における効率的なサービス提供体制

5 検討の流れ

平成 28 年度の予定

○療養病床患者調査分析結果等のまとめ

医療療養病床（20：1 及び診療所に入院する医療区分 2、3 の患者を除く。）及び介護療養病床の入院患者について行うアンケート調査及び要介護高齢者の介護サービス等利用状況の分析結果について検討する。

○地域包括ケアシステムの確立に向けた方策

在宅医療・介護連携推進事業の広域連携や、人材不足を踏まえた介護サービス資源の効率的な活用等について検討する。

○老人福祉圏域の設定

広島県医療審議会において二次保健医療圏の見直しについて検討を行うこととしているため、この結果を踏まえて、第 7 期プランにおける老人福祉圏域を設定する。

区分	平成 28 年										平成 29 年			
	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月		
高齢者対策 総合推進会 議	● 次期プラン策定 に向けた検討体制、 スケジュール												● 療養病床 患者調査等分 析結果のまと め、老人福祉 圏域の設定	● 次期プランの 基本的な方 向・構成、H 29 年度のスケ ジュール
医療・介護 需要量調査 分析WG	● 要介護高齢者 の介護サービス等 利用状況の把握・ 分析方法												● 療養病床患者調査 結果分析、要介護高齢 者の介護サービス等利 用状況の分析	● 医療・介護需要量 の把握・分析の方法
圏域地域対 策協議会	● 圏域毎の現状と課 題の共有、共通課題の 抽出、在宅医療・介護 連携推進事業の広域 連携等検討												● 療養病床患者調査 等の結果共有、 圏域内の連携や広 域的な対応が必要 な事項の検討	● 圏域におけ る対応方策の・ 検討

平成 29 年度

国（厚生労働省）の社会保障審議会介護保険部会における制度改正や都道府県介護保険事業支援計画・老人福祉計画の策定に係る検討状況を踏まえ、別途、計画する。

(参考) 次期医療保健計画（平成 30～35 年度）について

医療審議会（保健医療計画部会）において、次の事項について検討し、
保健医療計画の策定について答申する。

- ① 5 疾病・5 事業及び在宅医療についての目標・医療連携体制
5 疾病：がん，脳卒中，急性心筋梗塞，糖尿病，精神疾患
5 事業：救急医療，災害医療，へき地医療，周産期医療，小児医療
- ② 地域医療構想区域における病床の機能区分ごとの将来の病床数の必要量
- ③ 地域医療構想達成に向けた病床の機能の分化及び連携の推進
- ④ 医療提供施設の機能，病床の機能に関する情報提供の推進
- ⑤ 医師・看護師等の医療従事者の確保，医療の安全の確保
- ⑥ 医療圏，基準病床数の設定 等

第6期ひろしま高齢者プランの概要及び実施状況について

(参考)

1 基本理念等

(1) 基本理念

『高齢期になっても自分らしく輝き 住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる
広島県づくり～みんなで創る住みよい“まちづくり”～』

(2) 基本目標

『平成 29 (2017) 年度末までに 23 市町 (125 日常生活圏域) においてそれぞれの特性に応じた
地域包括ケアシステムを構築する』

(3) 計画期間

平成 27 (2015) 年度～平成 29 (2017) 年度 3年間

2 施策体系

(1) 総論

施策	取組の内容	主な達成目標
地域包括ケアシステム構築 に向けた考え方	・趣旨, 基本理念(めざす姿), 目標 設定, 重点的取組, 計画推進	➢地域包括ケア実施市町数 →23 市町(125 日常生活圏)

(2) いきいきと活躍するための『環境づくり』 -Stage I-

施策	取組の内容	主な達成目標
プラチナ世代の社会参画の 促進	・社会参画の促進 ・生きがい活動の促進 ・生涯を通じたボランティア活動, NPO活動等の推進	➢65 歳以上の社会活動参加率 →前回調査より向上 ➢窓口相談等による高齢者の 新規就業者数 →216 人(累計 H27-H29)
高齢者の就業機会の確保	・就業機会の確保 ・シルバー人材センターへの支援	➢特定健康診査実施率(受診 率) →65.0%以上(H29)
健康づくりと介護予防の推 進	・健康づくりの推進 ・地域づくりによる介護予防の推進	➢住民主体の通いの場の数 →4,000 箇所

(3) 寄り添い支えるための『地域づくり』 -Stage II-

施策	取組の内容	主な達成目標
地域での生活支援の推進	・地域での生活支援の充実・強化 ・地域における支え合い活動の推進 ・高齢者の権利擁護と虐待防止対 策の推進	➢生活支援コーディネータ養成 数 →148 人 ➢常設のふれあいサロン設置数 →230 箇所
高齢者向け住まいの確保	・高齢者向け住宅等の供給促進 ・高齢者の賃貸住宅への円滑な入 居の促進 ・住宅のバリアフリー化の促進	➢サービス付き高齢者向け住宅 登録戸数 →7,300 戸
高齢者にやさしいまちづくり	・交通安全対策の推進 ・防犯対策の推進 ・防災対策の推進 ・消費者被害対策の推進	➢あんしん賃貸協力店登録数 →36 店 ➢高齢者の交通事故死者数 →40 人以下(H27)

	・ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進	➢避難行動要支援者の計画策定市町数 →全市町 ➢自主防災組織の世帯カバー率 →91.5% (H28) ➢低床バスの導入割合 →62.9%
--	--	--

(4) 安心して暮らすための『基盤づくり』 -StageⅢ-

施策	取組の内容	主な達成目標
地域包括ケアの仕組みづくり	・地域の特性・実情に応じた体制づくりへの支援 ・市町の取組への支援 ・在宅医療提供体制の充実と多職種連携に基づく在宅医療の推進 ・地域リハビリテーションの推進	➢在宅歯科医療連携室 →19箇所 ➢在宅歯科診療ができる歯科医療機関 →361施設 ➢専門研修受講した在宅支援薬剤師数 →160人 ➢定期巡回・臨時対応型訪問介護看護サービスの実施市町数 →18市町 ➢人口10万人対医療施設従事医師数 →264.6人 ➢人口10万人対医療施設従事看護職員数 →1,514.2人(H28) ➢市町のケアプラン点検実施居宅介護支援事業所数 →全事業所 ➢要支援・要介護認定率 →20.0%以下 ➢認知症患者の入院後1年時点の退院率 →59.8% ➢広島県認知症介護指導者数 →各圏域5人以上 ➢認知症医療・介護連携バス運用地域数 →22地域
介護サービス基盤の整備	・地域包括ケアに対応した介護サービス基盤の整備 ・介護予防・生活支援サービス事業の展開 ・介護保険施設等の整備 ・保健医療と福祉・介護の人材確保・育成策の推進 ・ケアマネジメント体制の確保	
介護サービスの質向上・適正化	・介護サービスの質の向上 ・介護保険施設の居住環境の向上 ・介護給付適正化の市町支援	
総合的な認知症施策の推進	・初期対応から状態に応じた適切な医療サービスの提供体制の構築 ・質の高い介護サービスの提供と基盤整備の促進 ・医療・介護等の関係者の連携の促進 ・地域の理解と支え合う体制づくりの促進 ・市町の主体的な取組の促進	

3 重点取組事項

(1) 最重点項目

- 地域包括ケアシステム構築の加速化・重点化
- データに基づく事業運営の推進
 - ・ 地域の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築が図られるよう客観的・具体的な指標や手法を明らかにしながら重点的に支援
 - ・ 医療・介護等データの評価・分析, 情報開示により, 情報共有等(規範的統合)を図り, 目標設定と検証による適切な事業運営を支援

(2) 重点項目・その1

- 多様な主体が参画して高齢者を支える地域づくり
- 生活支援・介護予防の充実
 - ・ 高齢者の社会参画を進め, 世代を超えて地域住民が共に支え合う地域づくりを支援
 - ・ 多様な主体が参画し, 地域において介護予防の推進・生活支援サービスの創出等を支援

(3) 重点項目・その2

- 介護サービスの質の向上
- 福祉・介護人材の確保・育成
 - ・ 地域包括ケアシステム構築に向けた市町の方針に則った介護サービス基盤を確保
 - ・ サービス量の増大が見込まれる2025年に向けて, 介護人材の確保と資質の向上を図る

(4) 重点項目・その3

- 総合的な認知症施策の推進
 - ・ 認知症患者の在宅生活を支える循環型地域医療連携システムの構築を推進
 - ・ 認知症ケアの質の向上を図り, 認知症の人とその家族の生活を支える支援体制や基盤整備を促進
 - ・ 医療・介護の連携を促進し, それぞれの果たす役割や機能が十分に発揮されるよう支援

第6期ひろしま高齢者プラン達成目標に対する実施状況

280711 時点

施策体系 No.	指標	平成25(2013)年度末 現状	直近の実績値 平成27(2017)年度末	平成29(2017)年度末 短期目標	平成37(2025)年度末 中長期目標
第2章 いきいきと活躍するための『環境づくり』—Stage I— プラチナ世代の社会参画の促進 社会参画の促進/生きがい活動の促進/生涯を通じたボランティア活動、NPO活動等の推進					
1	65歳以上の社会活動参加率 (地域活動のみ)	19.3% (H26年度県政世論調査)	同左 (※3年毎の調査)	前回調査より向上	前回調査より向上
	65歳以上の社会活動参加率 (地域活動又は就労)	29.7% (H26年度県政世論調査)	同左 (※3年毎の調査)	前回調査より向上	前回調査より向上
2	プラチナ大学実施市町数(市町等 が実施する類似事業を含む)	5市町	6市町	23市町	23市町
3	高齢期における週1回以上のス ポーツ実施率	2人に1人の割合 (48.0%)	同左 (※5年毎の調査)	—	3人に2人の割合 (65.0%)
第2章 いきいきと活躍するための『環境づくり』—Stage I— 高齢者の就業機会の確保 就業機会の確保/シルバー人材センターへの支援					
4	窓口相談等による高齢者の新規就 業者数	121人	37人	216人 (累計H27-29)	—
第2章 いきいきと活躍するための『環境づくり』—Stage I— 健康づくりと介護予防の推進 健康づくりの推進/地域づくりによる介護予防の推進					
5	健康寿命(日常生活に制限のない 期間の平均)	男性 70.20年 女性 73.88年	男性 70.93年 女性 72.84年	平均寿命の増加分を上回る健 康寿命の増加	平均寿命の増加分を上回る健 康寿命の増加
6	特定健康診査実施率(受診率)	40.9% (平成24年度)	41.4% (平成25年度)	65.0%以上	—
7	メタボリックシンドロームに該当する 人の推定数	該当者及び予備群該当者33.1 万人(H24)	該当者及び予備群該当者33.4 万人(H25)	平成22年度(32万人)に比べ 25%減少させる	—
8	がん検診受診率	胃:40.5% 肺:41.3% 大腸:37.2% 子宮:43.9% 乳:43.0%	同左 (※3年毎の調査)	50.0%以上	—
9	高齢者人口に占める通いの場の参 加者の割合	3.3%	3.2% (平成26年度)	10.0%	10.0%以上
10	住民運営の通いの場の数	1,200箇所	1,231箇所	4,000箇所	5,000箇所以上を継続
第3章 寄り添い支えるための『地域づくり』—Stage II— 地域での生活支援の推進 地域での生活支援の充実・強化/地域における支え合い活動の推進/高齢者の権利擁護と虐待防止の推進					
11	生活支援コーディネーター養成者 数	0人	22人	148人 第一層:23市町に一人 第二層:125日常生活圏域に一 人	—
12	常設のふれあいサロン設置数	220箇所	291箇所	230箇所	260箇所以上
13	成年後見を実施する市町社会福祉 協議会の数	13市町	17市町	19市町	23市町 (平成32年度)
14	高齢者虐待防止ネットワーク構築 市町数	21市町	23市町	23市町	23市町 (維持)
第3章 寄り添い支えるための『地域づくり』—Stage II— 高齢者向け住まいの確保 高齢者向け住宅等の供給促進/高齢者の賃貸住宅への円滑な入居の促進/住宅のバリアフリー化の促進					
15	サービス付き高齢者向け住宅登録 戸数	5,301戸	6,954戸	7,300戸	—
16	あんしん賃貸協力店登録数	33店	36店	36店	—
17	高齢者が居住する住宅のバリアフ リー化率	42.9%	同左 (※5年毎の調査)	50.0%	—
18	県営住宅のバリアフリー化率	29.6%	30.7%	31.5%	—
第3章 寄り添い支えるための『地域づくり』—Stage II— 高齢者にやさしいまちづくり 交通安全対策の推進/防犯対策の推進/防災対策の推進/消費者被害対策の推進/ユニバーサルデザインに配慮したまちづくりの推進					
19	高齢者の交通事故死者数	64人 (平成26年中)	46人 (平成27年中)	40人以下 (平成27年まで)	—
20	高齢者防犯モデル地区の防犯教 室の実施回数	年40回	28回	年1回以上	年1回以上
21	市町の避難行動要支援者に係る避 難計画の策定	(全体計画) 23市町 (個別計画) 6市町	(全体計画) 23市町 (個別計画) 18市町	23市町 (全体・個別共)	—
22	自主防災組織の世帯カバー率	84.8%	88.6% (平成27年4月1日現在)	91.5% (平成28年度)	95.0% (平成32年度)
23	自主防災組織の活性化率	60.0%	37.0% (自主防災組織実態調査)	46.6% (平成28年度)	85.8% (平成32年度)
24	高齢者の消費者被害防止のための 見守り体制がある市町数	6市町	14市町	—	23市町 (平成31年度)
25	「見守りねっと」メールマガジン登録 者数	279人	1,205人	—	3,000人 (平成31年度)
26	旅客施設のバリアフリー化率 (鉄軌道のバリアフリー化率)	70.7% (69.0%)	調査中	87.8% (85.9%)	100.0% (100.0%)

施策 体系 No.	指 標	平成25(2013)年度末 現状	直近の実績値 平成27(2017)年度末	平成29(2017)年度末 短期目標	平成37(2025)年度末 中長期目標
27	低床バスの導入割合	57.0%	調査中	62.9%	81.9%
第4章 安心して暮らすための『基盤づくり』—StageⅢ— 地域包括ケアの仕組みづくり 地域の特性・実情に応じた体制づくりへの支援／市町との取組への支援／在宅医療提供体制の充実と多職種連携に基づく在宅医療の推進／ 地域リハビリテーションの推進					
28	地域包括ケア実施市町数	1市	21日常生活圏域 (平成26年度)	23市町(各市町全ての125日常 生活圏域)	23市町(各市町全ての125日常 生活圏域(維持))
29	在宅医療推進拠点(医科)	19箇所 (19市町)	25箇所 (23市町)	23箇所 (23市町)	23箇所 (23市町(維持))
30	在宅医療推進拠点(歯科)	6箇所 (11市町)	11箇所 (17市町)	19箇所 (23市町)	19箇所 (23市町(維持))
31	在宅歯科診療ができる医療機関の 数(※)	145機関 (H27.4.1現在)	200機関	361機関	450機関
32	県緩和ケア支援センターが実施す る福祉関係専門研修の受講者数	967人 (累計)	1319人 (累計)	1,155人 (累計)	—
33	広島県看護協会が実施する訪問看 護研修の受講者数	171人 (累計)	226人 (累計)	331人 (累計)	—
34	8020を達成した人の割合(80歳で 20歯以上を有する人の割合)	55.3% (H24.3月)	55.3% (H24.3月)	58.0%以上	—
35	専門研修を受講した在宅支援薬剤 師数	0人	60人	160人	804人
36	在宅医療薬剤師支援センター	—	基本設計終了	1箇所	1箇所
37	地域の在宅訪問薬局相談窓口	—	14箇所	14箇所	14箇所
38	地域リハビリテーション協力病院・ 施設の指定数	26	48	現状より増加	—
第4章 安心して暮らすための『基盤づくり』—StageⅢ— 介護サービス基盤の整備 在宅サービスの充実／介護予防・生活支援サービス事業の展開／介護保険施設等の整備／保健医療と福祉・介護の人材確保・育成策の推進／ ケアマネジメント体制の確保					
39	定期巡回・随時対応型訪問介護看 護サービスの実施市町数	7市町	9市町	18市町	23市町
40	市町のケアプラン点検実施居宅介 護支援事業所	473事業所	349事業所	全事業所	全事業所
41	介護療養病床数	2,902床	2,659(速報値) 【H28.7確定予定】	0床	0床
42	(医師)人口10万対医療施設従事 医師数	実績未確定 (H27.12予定)	252.1人 (H26年度)	264.6人	280.2人
43	(歯科医師)「歯の健康力推進歯科医 師等養成講習会」修了歯科医師数	74人	調査中	現状より向上	現状より向上
44	(看護職員)人口10万対医療施設 従事看護職員数	1,418.6人 (平成24年)	1,462.8人 (平成26年)	1,514.2人 (平成28年)	1,870.7人
45	離職率(福祉・介護サービス人材)	13.5%	15.9% (H26年度)	15.6% (H25全産業・県過去4年平均以下)	15.6% (H25全産業・県過去4年平均以下)
46	リーダー的ケアマネジャー認定者 数(ケアマネイスクー広島認定者数)	7人	17人	15人	15人
第4章 安心して暮らすための『基盤づくり』—StageⅢ— 介護サービスの質向上・適正化 介護サービスの質の向上／介護保険施設の居住環境の向上／介護給付適正化の市町支援					
47	介護保険の要支援・要介護認定率	19.7%	19.4%(速報値) 【H29.3確定予定】	20.0%以下	24.0%以下
第4章 安心して暮らすための『基盤づくり』—StageⅢ— 総合的な認知症施策の推進 初期対応から状態に応じた適切な医療サービスの提供体制の構築／質の高い介護サービスの提供と基盤整備／ 地域の理解と支え合う体制づくりの促進／市町の主体的な取組の促進					
48	認知症患者の入院後1年時点の退 院率	56.9% (平成24年)	74.2% (平成25年)	59.8%	61.2% (平成30年)
49	広島県認知症介護指導者の数	32人	34人 (5人以上いる圏域数:5圏域)	各圏域5人以上	各圏域5人以上
50	定期巡回・随時対応型訪問介護看 護、認知症対応型通所介護、小規 模多機能型居宅介護、認知症対応 型共同生活介護、複合型サービス の利用者数	9,823人	11,697人 (H28.1サービス利用分) 【H27年度分:H29.3確定予定】	13,732人	16,894人
51	医療介護連携バス(認知症地域連 携バス)運用地域数	4地域	10地域	22地域	22地域
52	認知症サポーター養成数	130,582人	174,204人	180,000人	300,000人

(※) 在宅療養支援歯科診療所の数